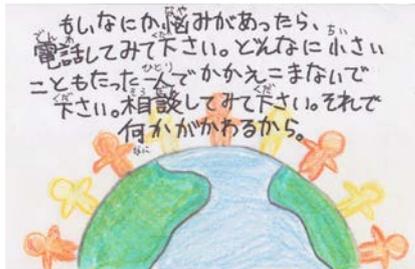


まほろば秦野通信

平成28年7月19日

秦野市市長公室広報課

タイトル	いじめは決して許されない 「はだのっこSOSカード」の配付
When (いつ)	7月20日(水曜日)
Where (どこで)	各小中学校
Who (だれが)	いじめを考える児童生徒委員会
What (なにを) How (どのように)	<p>各中学校区ごとに「いじめを考える児童生徒委員会」の委員が作成した「はだのっこSOSカード」を終業式の日^{しうぎしき}の日に全児童生徒に配付します。表面は各中学校区が作成したメッセージ、裏面は相談の書き込みができる内容となっています。</p> <p>表面 例(鶴巻中学校区)</p>  <p>裏面共通 例(本町中学校区)</p> 
Why (なぜ)	平成20年度から児童生徒の主体性を生かしたいじめ根絶運動に取り組むことを通して、「いじめは決して許されない」という意識を広く児童・生徒及び地域へ浸透させ、いじめ根絶を目指しています。重大事態発生率が高い9月1日に向けて、児童生徒に対し、SOSが発信できるような体制づくりを行います。
過去の実績	平成26年「いじめゼロのまちをめざして」ポスター作成 平成27年「スマートフォン、携帯電話等に関する決議」作成
今後の取組み	8月の第3回いじめを考える児童生徒委員会には、臨床心理士のヴィヒャルト千佳こさんを講師として迎え、「友だちのSOSをどのようにキャッチするか」という内容で研修を行います。 また、11月には、地域・保護者・学校を交えた話し合いを行う予定です。
問い合わせ	教育部 教育指導課 担当：林 健治郎 電話0463(84)2786